

ご入院患者様 各位

ご家族様 各位

予約制による面会制限緩和のお知らせ

令和4年5月25日

病院長：植木孝浩

今般、緊急事態宣言が解除され、適切な感染対策を実行しながら社会活動を展開する方針が打ち出されました。

つきましては、段階的ではありますが**令和4年6月1日より下記の基準を設けて予約制により面会制限を一部解除**させていただきます。

ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

【面会予約の方法】

お電話にてご予約ください。(植木病院代表番号 072-257-0100)

当院にお電話して頂き、①面会予約である旨②入院中の患者さまのお名前③病棟(2階、3階、4階)をお伝えください。担当部署へお繋ぎします。

予約対応時間：月曜日～土曜日 14時～17時 ※日曜日及び祝日は、予約対応ができませんのでご了承下さい。

【面会に関する基準および注意事項】

1) 面会時間・・・月曜日～土曜日

15時～17時 病棟ごとに20分間隔で予約枠を設けております。

2) 1回の面会で2人までとさせていただきます。(12歳以下の方は、ご遠慮ください)

3) 面会者はワクチン接種2回目終了後14日以上経過している方

4) マスク着用、アルコール手指消毒を行い、面会時間は15分以内でお願いします。

5) 面会中の飲食は禁止とします。

6) 面会者は、患者様の病室以外出入りしないでください。

(お手洗いは1階のトイレをご利用ください)

7) 正面玄関すぐの総合案内にて検温後、入館許可証を貼付して病棟へあがってください。

【お荷物(私物)の受け渡しについて】

お荷物の受け渡しにつきましては、今まで通り受付にて行います。

※ 緊急事態宣言発令などの状況の変化に応じて、再度“面会制限”を実施することがあります。

